

令和元年 日出町議会 9月定例会

令和元年  
行政視察研修報告書

日出町議会議会運営委員会

## 日出町議会 議会運営委員会行政視察研修報告書

- 1 期 間 令和元年 7月22日(月) ～ 24日(水)
- 2 視 察 地 岡山県総社市、井原市
- 3 視察事項 (1)総社市議会 「議会改革と議会活性化について」  
(2)井原市議会 「議会改革と議会活性化について」

### 4 参加者

日出町議会 議会運営委員会

委員長	熊谷健作
副委員長	金元正生
委員	池田淳子
委員	土田亮治
委員	衛藤清隆
議長	森 昭人
随 行	白水順一(財政課長)
事務局長	井川功一

### 5 目 的

日出町議会は約6年前より本格的に議会改革並びに活性化に取り組んで来ているところでありますが、現状は町民の方々に最も身近で多いに信頼されるレベルに、まだまだ達しているとは言えない状況です。また、先の第2回定例会最終日では採決の際に、半数を超える議員が退席するという、町民の信頼を損なう事態も起きています。そこで、町民の代表として町民の負託に応えるために、さらなる研鑽を積むことを目的に先進地である両市に学ぶこととしました。

内容は次に詳述しますが、基本条例の実施状況、議案審査の進め方、住民との関係、そして執行部とのやり取り等、多岐に渡って質問、意見交換をし、吸収して当町議会に活かしていく所存です。

(1)総社市議会 「議会改革と議会活性化について」

1 総社市概要

面積 211.90km<sup>2</sup>  
総人口 67,953 人（推計人口、2019年6月1日）

総社市（そうじゃし）は、岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市の2大都市に隣接している。地域の中央を北から南に岡山県の三大河川のひとつ高梁川が貫流している。

かつての吉備国の中心地域で、吉備分国後は備中国の国府が置かれ、国府が廃れた後も備中国総社宮が今に残る。総社市総社地区は備中国総社宮の鳥居前町・街道の宿場町・浅尾藩の陣屋町として栄え、総社宮を中心に町が構成されていたので通称「総社」と呼ばれていた（このころの正式な地区名は八部<ヤタベ>）。これが今日の総社という町の名の起源。

桃太郎伝説のモデルとされる吉備津彦命と鬼神・温羅の伝説が古来より残り、温羅の居城でもある「鬼ノ城」跡がある。また、画聖・雪舟の生誕の地でも知られ、備中国分寺や大小多数の古墳など遺跡・史跡が非常に多い。

現在の総社市は2005年に初代・総社市、都窪郡山手村、清音村の1市2町が合併したに伴い、新設された2代目の市である。また総社市と倉敷市真備町（旧・吉備郡真備町）で総社圏を構成しており、ごみ処理は同圏域において行っている。

かつて、同じ吉備郡だった岡山市北区足守・高松、加賀郡吉備中央町大和（旧上房郡賀陽町南部）とも繋がり強い。

2 説明者	総社市議会	副議長	津 神 謙太郎
	総社市議会	議員	頓 官 美津子
	議会事務局	次 長	小 原 純
	議会事務局	議事係長	西 槇 昌 志

3 視察内容

平成17年より議会改革に着手し、25年に議会基本条例を制定しています。主な改革、活性化の事項について挙げていきます。

○ケーブルテレビでの定例会の生放送を18年から実施、後にインターネットでも配信。委員会の一般傍聴も許可。

当町議会も放送については引き続き検討しているが、総社市では比較的早い時期から導入しています。視聴率については正確な数字は不明です。委員会の傍聴は全協を含めて全ての傍聴の許可を、私たちの議会も検討すべき時期と考えました。

#### ○議会だよりの早期発行

従来より一か月短縮して、定例会の翌月に発行しています。そのために、日程をかなり詰めて作業をしています。また、井原市でもそうですが、住民との意見交換会を担当する等多忙を極めているそうです。

#### ○政策提言

過去に新交通システムや美術、博物館建設構想の提言を行っており、そのための議員各自の能力を高める研修や、事務局の体制整備に務めています。

#### ○参考人制度の活用

請願、陳情の提出者に委員会に来ていただき、趣旨について詳細な説明をしてもらいます。当町議会では通常、議長が聞いて議員に説明をしていましたが、直接お聞きしたほうが理解しやすいので、場合によっては取り入れるべきと考えます。

#### ○議会報告会の開催の見直し

議会側が日時、会場を設定し参加者を募っていましたが、他の議会と同じく徐々に参加者が減少してきたので、新たに市内17か所の地域づくりコミュニティと連携して開催するように変更しました。ここで特徴的なのは、このコミュニティが独自に予算を与えられていて、土木、消防、防災、PTA等の活動を自主運営しています。そのため意見交換会では切実な課題について積極的に熱い議論が交わされているそうです。

また、ワークショップ形式での意見交換会を行ったこともあり、市民とともに専門家の大学の先生を招いて議会フォーラムとして開催しました。

#### ○その他の基本条例の実施状況

市民との意見交換は上記のほかにも大学生、成人式の実行委員、JA、仮設住宅の被災者等との話し合いを設けています。

市内の小学校、中学校、高校に議事堂の見学を呼び掛けています。

インターネット中継の反響と視聴者数は、録画は横ばいですがライブ中継はスマホ対応での効果が大いようです。

タブレットの導入については、まず議場、議員控室のWi-Fi環境を整備し、情報のデータ化、ペーパーレス化を進めています。なお、端末の購入費は半分自費、残りは政務活動費をあてています。

#### ○予算、決算の詳細資料と各調書の提出を要求

審議を詳細に行うために、従前の費目別に加え、さらに事業別の資料の提出を求めています。また、これとは別に事業の成果や評価、課題を記し

た調書の提出も要求しています。

この資料も拝見しましたが、内容が整理されていて分かりやすいと感じました。ただ、執行部の負担が増すことと、議員側も事前に資料を十分に勉強して理解していないと、委員会の場でうかつに質問や意見ができないということでした。

○基本条例の実施状況の検証

2年に一回議会運営委員会で検証するようになっていきます。

当町の基本条例にはこの項目がないので改正する必要があります。早急な検討を要します。



総社市議会議場にて

(2)井原市議会 「議会改革と議会活性化について」

1 井原市概要

面積 243.54km<sup>2</sup>  
総人口 39,310人（推計人口、2019年6月1日）

井原市（いばらし）は、岡山県南西部、広島県との県境に位置する市。  
「中国地方の子守唄」発祥の地として有名。2005年（平成17年）に合併した旧美星町が日本で初めて制定した条例である『光害防止条例』（1989年11月29日制定）を引き継いだ「日本初の対光害専門条例を制定した市」としても知られている。

隣接する広島県福山市とは生活圏・経済圏が一体化しており、備後都市圏の一部を形成。市域は吉備高原にまで及ぶ。市域を大きく分けると、平成の大合併以前の市町域を基に井原・芳井・美星の3つの地域に分けられ、更に中学校区を基に井原地域（旧井原市）は、井原・木之子・高屋の3つの地域に分かれ、芳井地域と美星地域を合わせて、5つの地域で構成された市となっている。

井原地域（旧井原市）および芳井地域の住民は、隣接する福山との結びつきが深い一方で、美星地域の住民は場所にもよるが、どちらかといえば倉敷志向であり、一体感の醸成が課題となっている。

なお、2006年（平成18年）10月10日から浅口市、笠岡市、倉敷市、里庄町、矢掛町とともに、自動車ナンバープレートに「倉敷ナンバー」（ご当地ナンバー）が導入された。

2 説明者	井原市議会 議長	坊野 公治
	井原市議会 議員	宮地 俊則
	井原市議会 議員	西村 慎次郎
	議会事務局 局長	宮 良人
	議会事務局 次長	藤原 靖和

3 視察内容

前日の総社市と同じく丁寧な対応をしていただき、熱のこもった説明を受け、その後活発な意見を交わすことができました。総社市と類似するところもありますが、主な要点を挙げていきます。

○ケーブルテレビでの定例会の放送。

録画中継は総社市よりずっと前の昭和58年より開始。生中継は平成19年からです。特色として、議長、副議長の改選の際は立候補者の所信表明や選挙の様子を放送することです。

○予算、決算常任委員会の設置

専門の調査が必要な場合、各分科会を設置します。

○定例会中、1日1委員会の開催

これは総社市でもそうでしたが、以前から一つの委員会しか開かないことになっており、全く違和感は無いです。休会のほうの委員は傍聴をし、許可をもらって意見、質問もできるとのことです。一考の余地はあると思いました。

○「市民の声を聴く会」の開催

4班に分かれて、年1回各小学校区で開催しています。

議会から報告後、意見、要望を聴取しています。内容を持ち帰り、協議の後、議長名で地元代表者に回答しています。ここも過去2回ワークショップ形式で行っています。参加者の半数くらいから好評の評価をもらっています。

○提案箱の設置

市民の多様な意見や提案を把握するために、議会への提案箱を公共施設に設置しています。匿名や誹謗中傷は取り上げません。回答は全員で確認の上議長名で郵送します。これは当町では、過去に実施したことが無いので、一度やってみる価値はあるかもしれません。

○委員会、全協の公開

全ての傍聴を許可しています。開かれた議会のためには必須だと考えます。

○常任委員会の所管事務調査結果を執行部へ政策提言

委員会で調査した案件を全員協議会で合意形成し、委員会で提言としてまとめ、全協で了承した後、本会議で委員長報告をし、市長に文書で渡すものです。当町議会での委員会審査をシステム化したもので、一歩進んだものと言えます。



井原市議会議場にて

#### 4 ま と め

まず両市を通じて感じたのは、数名の改革に情熱を持った先駆的な議員が、ある程度の批判も受けながらも目的に向かって邁進してきたことが成果にあらわれています。その原動力は市の置かれた状況や社会の趨勢もあるでしょうが、

一番はやはり市民からの「視線」や叱声を含めた「声」だと思います。その点で、この研修を糧に我々も謙虚にそして町民の声を第一に、今改善できるところから速やかに着手しなければと気持ちを引き締めています。

もっと町民の間に入っていき、色んなご意見を聴取し、議員全員で共有して解決していくことが肝要です。そのためには、外部の講師をお招きして研鑽し、実行していくことも方法です。両市のワークショップ形式がそうでした。多様な方式を有効かどうかを含めて、専門家のアドバイスを受けながら実践していくことです。議長の指導力のもと、全議員で真摯に取り組んでいかなければなりません。そういった意味で、今後の行動を決めていく上での大変有意義な研修となりました。